



避難所にペットを連れて行って良
いか判らず、飼い主が避難のため
に被災する事態は、絶対に避けな
ければなりません。

災害が発生して避難する場合には、
飼い主の責任においてペットを伴
い避難すること、環境省の「人とペ
ットの災害対策ガイドライン」や道
条で示されています。

北斗市では、指定避難所で家庭動
物のスペースを確保し、受入れ体制
を整備するよう取り組んでおり、災
害時のペットとの同行避難を推奨し
ています。

同行避難とは

ペット同行避難とは、ペットと一
緒に避難所まで安全に避難すること
であり、避難所でペットと人間が同
室で飼養管理することではありません
。ケージに入れての避難を原則とし、

し、別室を用意できる施設では屋内
にペット用スペースを確保しますが、
確保できなければ屋外となります。
ペットは大切な家族の一員ではあ
りませんが、避難所では、住民の命を守
りつつ、いち早く復旧復興すること
を目標として、人命最優先の対策と
なることをご理解いただきますよう
お願いいたします。

同行避難の対象動物

同行避難として避難所で対応でき
る動物は、原則としてペット(愛がん
動物又はコンパニオンアニマル)と
して飼養されている犬や猫、げっ歯
類、鳥類などの比較的小型の動物で
す。

特定動物や特定外来生物に指定さ
れた動物、大型の動物や多数の動物、
その他特別な設備が必要な動物につ
いては避難所での受け入れはできま
せん。このような動物については、平
時から飼い主が受入れ先を定めてお
くことが重要です。

同行避難が可能な動物

身体障害者補助犬法に基づき特別
な訓練を受け、認定された犬(盲導犬、
介助犬及び聴導犬等)は障がい者の
パートナーでありペットではありません
。補助犬は、人と同じ空間で避難
生活を送る同行避難が可能となりま
すが、アレルギー等を起こす可能性

のある他の避難者に対しては配慮が
必要となりますので、避難時は受付
で申し出てください。



災害への備え

飼い主とペットが共に災害を乗り
越えるには、日頃からの備えが欠か
せません。市ではペット用の防災備
蓄はしていませんので、必要なもの
は全て飼い主が準備してください。

①ペットのしつけと健康管理
「待て」、「おいで」、「お座り」などの
基本的なしつけをする。

●不必要に吠えないようにしつける。
●狂犬病予防や各種ワクチンを接種
しておく。

②ペットの避難用品や備蓄品の確保
●避難時はケージ、首輪とリード、迷
子札(マイクロチップ等)は必須で
す。

●ペットフードや排泄物の処理用具
は少なくとも1週間分は準備して
ください。

③飼い主自身の安全確保等

●災害時に動物を守るには、まず飼
い主が無事であることが大切です。
防災ハンドブック(ハザードマッ
プ)で自宅の位置と危険箇所及び
避難所・避難場所までのルートを
確認してください。

●家族でペットの避難方法や役割分
担を決めておきましょう。
●災害時にペットを預かってくれる
方や場所を確保しておきましょう。
●普段からご近所の方々や飼い主仲
間と良好な関係を築き、飼養マナ
ーに気を配り災害時にもお互いが
助け合えるように防災について話
し合いましょ。

ペット防災の「自助・共助・公助」

ひとたび大規模な災害が発生すれ
ば、多くの被災者が長期にわたり避
難生活を送ることになります。ペッ
トの管理は飼い主の責任(自助)です
が、飼い主同士が共に助け合う流れ
(共助)ができれば避難所運営におい
ても負担軽減につながることができ
ます。市は被災者を救護する観点か
ら公助として、災害時にも被災者が
ペットを適切に飼養管理できるよう
に支援します。

市の指定避難所は、全施設でペッ
トの同行避難が可能ですが、その後
の対応は避難所の施設や規模等によ
り異なります。それぞれの避難所で
示される対応方法に従ってください。

■環境省・ペットの災害対策

HP <http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/>

1_law/disaster.html

問 市役所総務課交通防災係



[内線 2122214]